

「文化財を守り伝える京都府基金」を活用した補助事業の内容及び補助率

事業種別	事業の具体例	補助率
① 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業	・経年劣化等対応の保存、修理事業 ・突風や豪雨などの災害復旧事業 ・野生生物被害の修復事業 など	2分の1以内 災害復旧に係る事業は3分の2以内 （上限額あり）
② 地震・火災等から有形文化財を守るための事業	・自動火災報知器等の防災設備や防犯設備の設置、修理事業 ・文化財収蔵施設の設置、修理事業 など	2分の1以内 （上限額あり）
③ 文化財保護のこころを育む事業	・文化財保護に係る普及啓発事業 （講演会やシンポジウム等の開催、普及啓発誌等の刊行） など	2分の1以内 （上限額あり）

※補助事業を御希望される場合など、詳しくは京都府文化政策室までお問い合わせください。

問い合わせ先 京都府文化生活部文化政策室

602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL:075-414-4521 FAX:075-414-4223

Email:bunsei@pref.kyoto.lg.jp